

小名浜道路開通記念サイクリングイベント『Onahama Ride』規約

本規約は、小名浜道路開通記念サイクリングイベント『Onahama Ride』（以下「イベント」という。）の実施にあたり、イベントに参加する者（以下「参加者」という。）が守るべき事項及び注意すべき事項について定める。

なお、参加者は本イベントにエントリー完了すると同時に、本規約のすべての事項を承諾したものとみなす。

1 イベント全般に関すること

- ① 本イベントは、着順やタイムを競うレースではなく、ファンライドのイベントであり、参加者は、自己の責任で、安全管理や健康管理に十分な注意を払い、安全を最優先にイベントに参加するものとする。
- ② 参加者は、主催者が定める規約、公募要領、誓約事項（以下「規約等」という。）を事前に確認・理解し、承諾した上でイベントに参加するものとする。規約等に違反した場合、主催者はイベントへの参加を認めない。
- ③ 参加者は、主催者からのお知らせ、その他配布物等に留意するとともに、市公式ホームページ等からイベントに関する最新情報の把握に努めること。
- ④ 参加者は、道路交通法だけではなく、マナーに配慮した行動を徹底し、小名浜道路でのサイクリングを楽しむとともに、イベントの円滑な運営に協力すること。

2 参加資格に関すること

(1) 共通事項

- ① 健康で、各コースを完走できる脚力を有し、安全な走行が可能と自己の責任で判断できる者。
- ② 福島県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例に基づき、自転車損害賠償責任保険等に加入している者。

※中学生以下の参加者は、保護者または成年者の伴走を義務付ける。なお、主催側で伴走者は用意しない。

※すべての未成年者は保護者の同意を必要とする。

【制限時間】

- ・ショートコース：スタートから17時まで（約1時間30分）
 - ・ロングコース：スタートから17時まで（約1時間30分）
- ※エイドステーションの滞在時間等を含む。

3 検車、自転車の管理、服装及び携行品に関すること

(1) 検車

- ① イベント当日に使用する自転車については、必ず前照灯（フロントライト）・尾灯（テールライト）又は反射板等、法令や車種規定等に適合するよう自己の責任において十分に整備すること。
- ② 自転車店等において、事前に点検及び整備を行っておくことを奨励する。

③ スタート前に、スタッフの目視による検車を実施し、整備が不十分な車両等、安全な走行に支障があると主催者が判断した車両は出走不可とする。

(2) 自転車の管理・盗難・破損

① 自転車には鍵をかけるなど、参加者自身で管理すること。自転車の盗難、破損などに際して、主催者はその責任を負わないものとする。

(3) 服装

① 走行中は、運動に適した視認性の高い服装を着用するものとし、仮装等は自身及び周囲の走行を妨げないものとする。

② 走行中は自転車用ヘルメットを必ず着用し、転倒の際の怪我の防止のため、グローブの着用を推奨する。

(4) 携行品

① 防寒降雨対策として、ウェア類、雨具等を準備すること。

② 万が一の場合に備えて健康保険証、携帯電話、金銭を携行すること。

4 走行管理に関すること

(1) 走行ルール全般

① 参加者は、法令、規約等を遵守するとともに、コース及び会場では、スタッフ、警備員等（以下「スタッフ等」という。）の指示、誘導に必ず従うこと。

② 危険な走行やスタッフ等の指示に従わないときなど、参加者の行為が悪質な場合には警告を行い、警告に従わない場合は、走行中止を命じる。

③ 参加者は、自らが出走するコースについて、経路、分岐点、エイドステーション、制限時間、走行上の注意事項などを事前に十分確認の上、イベントに臨むこと。

④ 参加者は、事故を起こしたとき、怪我をしたとき、それらを目撃したときは、付近のスタッフ等に連絡すること。近くにスタッフ等が見当たらない場合は、イベント運営本部に連絡すること。

⑤ 走行中は、急ブレーキなどによる事故を避けるため、周囲の参加者との適切な車間を確保するなど、道路及び交通等の状況に応じて、他人に危害や迷惑を及ぼさない速度と方法で走行すること。

⑥ 各コースの先導スタッフを追い越すことを禁止する。

⑦ 指定されたコース・順走方向を遵守すること。

⑧ 他の参加者を追い越す場合は、周囲へのサインや声かけを必ず実行し、参加者同士が譲り合って安全な走行を行うこと。

⑨ 走行スタッフが制限時間内でのフィニッシュが困難である、又はこれ以上の走行の継続が不可能であると判断した場合には走行を中止させ、収容車に収容する。その際は、スタッフ等の指示に従うこと。

⑩ 補聴器など聴覚機能を補完するための器具を除き、イヤホン等を装着しての走行を禁止する。

- ⑪ 指定された場所以外での自転車を降りての写真撮影等、他の参加者の走行の妨げとなる行為を禁止する。
- ⑫ カメラやスマートフォン等を片手に持った状態などでの片手運転を禁止する。また、参加者がドローン等（小型無人機）を飛行させてイベントを撮影することを禁止する。
- ⑬ 天候不良時、夕暮れ時及びトンネル内を走行する際には、必ず前照灯（フロントライト）を点灯すること。

(2) 小名浜道路本線を走行する際の注意点

- ① 高速道路本線は、道路外への転落防止のための外壁やガードレール等の高さが低いなど、自転車の走行を前提とした構造ではないため、白線の内側の走行を基本とし、カラーコーンで区切られたコース以外の場所などに入らない等、主催者が規定するルールを遵守するだけでなく、参加者自身においても常に安全な走行を行うこと。
- ② 片側一車線の道路であるため、走行レーンの中央寄りを、原則3列以下で走行すること。
- ③ 緊急車両が走行してきた場合は、路側帯側に寄って停車し、緊急車両を優先すること。

(3) 自転車の故障

- ① 自転車が故障した場合は、非常駐車帯や路肩などの安全な場所に停車してから付近のスタッフに声をかけ、指示に従うこと。
- ② 原則として、パンク修理等は参加者自身で行うこととし、自身で修理できない場合は、最寄りのスタッフ等の指示を受けること。

5 リタイアに関すること

(1) リタイア

- ① 無断でリタイアすることは禁止する。
- ② 自転車の故障や体調不良を含め、リタイアする場合は、スタッフ等にリタイアする旨を伝えること。
- ③ リタイアした参加者は、収容車又は救護車にて収容し、フィニッシュ地点に移送する。

6 参加受付・集合に関すること

(1) 受付

- ① 受付は対応時間内に行うこと。

(2) 集合

- ① イベント当日は、集合時刻に間に合うように余裕を持って来場すること。
- ② 申込時に駐車場利用を希望した参加者は、あらかじめ指定された駐車場を利用すること。
- ③ 駐車場から集合会場までは自走で移動すること。
- ④ 各コースのスタート時刻に間に合わない場合は出走不可とする。なお、その場合でも参加料等の返金は行わない。

7 免責に関すること

(1) イベントの中止・中断

- ① 地震・風水害・強風・降雪・落雷・事件・事故・感染症・Jアラート速報・テロなど危険が予測される場合には、主催者の判断により、イベントを中止・中断する場合があります。
- ② イベントを中止・中断した場合でも、参加料等の返金は行わない。

(2) イベント開催中の補償

- ① 主催者におけるイベント開催中の参加者の傷病や事故への補償は、主催者に故意又は重大な過失がある場合を除き、主催者が加入する傷害保険等の補償内容の範囲内の補償とする。
- ② 自転車、装備品、携行品などの破損又は盗難等については、主催者加入保険の補償範囲外となるので、補償内容が不安な場合は、必要に応じて参加者自身で保険に加入すること。
- ③ イベント開催中のケガ等については、救護所で応急的処置を行うこととしているが、病院等での治療が必要となる場合、その治療費等（初診料を含む。）、交通費は自己負担となる。

【主催者加入の傷害保険内容】

補償保険	内容（上限額）
死亡・後遺症障害保険金	死亡 200 万円 後遺障害 4～100%
入院補償保険金	入院日数に応じ 1 万円～15 万円
通院補償保険金	通院日数に応じ 5 千円～6 万円（通院日数 1 日～5 日は 5 千円）

※保険期間：イベント開始から終了まで

8 キャンセルポリシー

自己都合によるキャンセル・不参加となった場合は、参加料の返金は行わない。

9 個人情報・肖像権等

- (1) 主催者は個人情報の重要性を認識し、個人情報の保護に関する法律及び関連法令を遵守し、主催者の個人情報保護方針に基づき、個人情報を取り扱う。
- (2) 個人情報は大会参加者への参加案内、関連情報等の通知などに使用することがある。
- (3) イベント中の映像・写真等のテレビ・ラジオ・新聞などへの掲載権は主催者に属する。